

秋の交通安全運動

9月21日(月)～9月30日(水)

期間中の重点項目は以下の4つです交通ルールを守り事故を減らしましょう

1

歩行者の安全確保と反射用品の着用促進

～歩行者の皆さんへ～

道路を渡るときは横断歩道を利用し、信号機のあるところでは信号に従うなど交通ルールを守りましょう

～ドライバーのみなさんへ～

生活道路の法定速度が30キロメートルに引き下げられます。

速度を抑え、歩行者保護に努めましょう



2

夕暮れ時の早めのライト点灯 「飲酒運転」「ながらスマホ」の根絶

早めのライト点灯やこまめなハイビームの切り替えにより、歩行者を早期に発見して事故を防ぎましょう

ながらスマホは事故の危険が高まります、運転中のスマホ利用は絶対にやめましょう

3

自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

自転車の交通違反に交通反則通告制度(青切符)が導入されました。

命を守るため、ヘルメットは必ず着用。

また、万が一に備えて保険等にも加入しましょう

4

高齢者の交通事故防止

年齢を重ねるにつれて視野・筋力・反応速度等の身体機能が低下します。

ハンドル・アクセル・ブレーキの確実な操作と丁寧な安全確認をしましょう

運転に不安を感じたら、家族や運転相談窓口(＃8080)に相談しましょう



9月1日から生活道路(地域住民の日常生活に利用されるような中央線等のない道路)の法定速度が30km/hに引き下げられます。

速度を抑制して交通事故防止に努めましょう

きのこ狩り遭難防止

例年9月から10月にかけて、県内では、きのこ採り目的で入山し、道迷いや、急斜面で滑落して死傷する遭難が多発しています。

きのこ採りは、探すことに夢中になるあまり山奥へ入り込み、方向感覚を失い、現在地が分からなくなってしまうたり、危険な崖や斜面に入り込んでしまうことが多々あります。

きのこ採りで入山する際は、登山と同じように「遭難するかもしれない」という危機感を持つとともに、単独での行動は避け、必ず家族や友人などに入山場所と予定を知らせましょう。きのこ採り遭難防止のため、次のことに注意してください。

- ・ 単独入山、入山後の単独行動は避けましょう
- ・ 入山場所と予定を家族等に伝えましょう
- ・ 携帯電話やヘッドライトを持って行きましょう
- ・ 急な斜面に入り込まないようにしましょう
- ・ 熊などの野生動物に注意しましょう



国分交番

上田警察署
国分交番
電話 27-7623
作成 夏目